

鹿児島市水辺景観エリア夜間景観基本計画の素案に係るパブリックコメント手続の意見及び対応状況一覧

1. 意見の募集期間 令和8年6月1日（月）～令和8年7月10日（金）

2. 意見の提出者数（件数） 3人（15件）

3. 意見の対応状況 (単位：件)

項 目 処理区分	1 本計画に ついて	2 現状調査	3 大切にすべき 光のルール	4 より魅力的な 夜間景観の ために	5 整備イメージ	6 その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、 計画に盛り込むもの							0
B. 意見の趣旨等は、計画 （案）に盛り込み済み のもの		1	1	1			3
C. 計画には盛り込まない もの					1		1
D. 具体的な事業の実施に あたり参考とするもの	1			1	2	1	5
E. その他要望・意見等	1	1	1	1		2	6
計	2	2	2	3	3	3	15

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和8年6月1日～令和8年7月10日実施）

意見等を受けた人数
3 人

項目別の件数

項 目	件数
1. 本計画について	2
2. 現状調査	2
3. 大切にすべき光のルール	2
4. より魅力的な夜間景観のために	3
5. 整備イメージ	3
6. その他	3
計	15

対応区分別の件数

対 応 区 分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	3
C. 計画に盛り込まないもの	1
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	5
E. その他要望・意見等	6
計	15

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案) に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項 目	市 民 か ら の 意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
1	1 本計画について	P 5 本計画の目的と位置づけについて 本計画の開始年度と終期年度を記載し、「〇年間とします」とした方が計画の目的が理解できると思う。	他の所管課の事業スケジュールとの関連もあるため、現時点で計画全体の目標年を定めることは難しい状況ですが、今後、具体の整備箇所ごとに、所管課と協議検討を行い、スケジュールを定めてまいります。	D
2	1 本計画について	今あるまちなみを自然の恵みに感謝することを忘れずに、防犯もふくめた夜間景観向上につくすのは、最高の計画だなと感動しました。物価高騰の中（費用はあまりかけないのが基本で）、あとは、実行することが（バランスを見ながら少しずつ）また楽しい作業ではないでしょうか。	賛同のご意見として承ります。	E
3	2 現状調査	P 1 7 2－3. 現状調査から見えてきた問題点について 関連する歩いて楽しめるまちづくり推進事業、甲突川千本桜再生プロジェクト、中心市街地活性化基本計画との整合性をとりながら推進して行く旨も表示した方がより理解できると思う。	本計画につきましては、「1－2. 本計画の目的と位置づけ」に記載のとおり、中心市街地活性化基本計画、歩いて楽しめるまちづくり推進事業及び甲突川千本桜再生プロジェクトとも連携しながら実施するものとしております。	B
4	2 現状調査	実際に、各場所に足を運び、記録や意見交換をするその「やる気」に、きっと良いものになるのではと期待が高まりました。上品。	賛同のご意見として承ります。	E
5	3 大切にすべき光のルール	P 2 5 光害への配慮について 周辺の居住者への光害について十分配慮し、アンケート調査を実施するなどの対応を記載した方がよいと思う。	本計画では、「大切にすべき光のルール」のひとつである「6. 光害への配慮」に基づき、環境と光害に配慮した照明器具の選定や運用を行うこととしております。	B
6	3 大切にすべき光のルール	安心安全な街づくりにプラスして、必要以上の光（人工の光）を使用しないこともよいと思いました。目や脳もやすまりそうです。（生態系をこわすことなく、プラス効果のルールもあるかと）	賛同のご意見として承ります。	E
7	4 より魅力的な夜間景観のために	川沿いの魅力を高めるために、沿道の樹木のライトアップを提案します。 単に道を明るくするだけでなく、木々の下からアップライトで枝葉を優しく照らすことで、季節ごとの自然の美しさを夜も楽しめるようにします。 水面への美しい映り込みも期待でき、仕事帰りの人や地域住民が思わず歩きたくなるような、心地よい夜間景観が作れると思います。なお、植物の成長や環境に配慮し、夜間はタイマーで消灯する仕組みもセットで提案したいです。	本計画では、甲突川沿いの樹木のライトアップも計画しているところであり、今後の整備にあたっては、「大切にすべき光のルール」に基づき、時間帯や季節に応じた光の演出や自然環境等への配慮を行いながら、緑豊かな親水空間ならではの心地よさにぎわいのある夜間景観の形成を目指してまいります。	B

8	4	より魅力的な 夜間景観のため	P 3 2 あかりに憩う水辺と緑について 四季を色どる花や樹木について、開花時期の桜等や新規の樹木など多くの色彩照明について、より魅力的な夜間照明についても記載してもらいたい。	本計画では、「大切にすべき光のルール」の中で「7. 光のオペレーション」を定め、一日の間の変化だけでなく、四季折々に移ろうまちなみに合わせて、桜や新緑、城跡の蓮、紅葉や祭りなど、季節に応じた演出も積極的に導入することと記載しており、整備にあたっては、ご意見も参考にしながら個別に検討してまいります。	D
9	4	より魅力的な 夜間景観のため	平時、公の機関にお世話にならなくてもすむ、夜間の景観づくりはむずかしいと思いますが、良き手立てがあると思います。（地域の方々との協力体制、防犯パトロール等）	ご意見として承ります。	E
10	5	整備イメージ	P 3 6 整備イメージについて 本計画の整備にあたっては、企業者より企画案を求めて、総合的に評価して、委託契約するものと思われるので、その旨を記載した方がよいと思う。	本計画は、水辺景観エリアにおける夜間景観の基本的な考え方や整備イメージ等を示すものであるため、整備に係る委託の契約方法は記載いたしません、具体的な整備にあたっては、本計画の整備イメージに沿った対応を検討してまいります。	C
11	5	整備イメージ	ほこりがたまようでは、費用の無駄になるので、月1回清掃（楽しめる）イベントができればいいですね。「ポイント制とか物品で還元される？」	整備後の維持管理にあたっては、各施設ごとに関係部局等と連携しながら進めてまいります。	D
12	5	整備イメージ	公共施設が閉じている間の活用（夜間）。ただし、消灯時間はあるようにしないとわるい若者がたま一方です。その子供たちもまきこまれて就寝時刻が遅くなるようでは残念な計画となりえる。エコロジー。	本計画では、「大切にすべき光のルール」のひとつとして「7. 光のオペレーション」を定めており、時間帯によって明るさや色温度を変更できる照明の活用等により、ご意見のような照明の時間帯等の対応につきましても、検討してまいります。	D
13	6	その他	天保山の松並木は、昼間見ても非常に美しい地域の財産だと感じています。しかし、夜間は暗闇に紛れてしまい、その魅力が見えなくなってしまうのは、もったいないと感じています。 ぜひこの松並木へのライトアップを検討していただきたいです。夜間に暗い道を優しく照らす光のアートのようになれば、住民が夜でも愛着を持って散歩を楽しめる、他にはない素晴らしい景観スポットになると思います。	ご意見として承ります。本計画の作成にあたっては、ご意見の天保山の松並木についても把握しているところですが、今回の計画対象区域については、中心市街地内の甲突川沿い（平田橋～甲突橋間）を基本とした範囲としております。なお、今後の本エリアの整備状況等を踏まえるとともに、令和7年計画策定の「歴史景観エリア」や今後計画策定予定の「市街地景観エリア」等とのつながりにも配慮しながら、今後必要に応じて対象区域の見直しを検討してまいります。	E
14	6	その他	水辺景観エリア夜間景観基本計画内での人身事故や高価な照明器具の盗難防止のため、防犯カメラ等の設置を記載した方がよいと思う。	ご意見として承ります。本計画は、ライトアップや街路灯の整備などを行うことで、夜間も魅力的で歩きたくなる空間を創出することを目的とするものであるため、具体的な防犯等の記載は考えておりませんが、整備にあたっては、「大切にすべき光のルール」のひとつである「2. まちなみの明るさ感」に基づき、安心感が感じられ、歩きやすい夜間景観の形成を図ってまいります。	E
15	6	その他	春夏秋冬でできそうなイベント数回をベースに、必要なところに灯りをとます。終了したら帰宅の合図を（消灯）、管理が大変にならないための措置は必要かと。LEDライト、和あかり（ワークショップでつくって夜かざる（期間限定））でも空間をかえられることでしょう。 ・各姉妹都市の伝統音楽イベントやレトロ日本の祭り、クラシックのまつり、オケ野外コンサート ・島々の神がねりあるくカーニバル or 川の中でショーが流れていく。観客が見る場所は川岸。飲み食べOK。	整備にあたっては、各施設ごと夜間のイベント等が催されることも視野に入れ、関係部局等と連携しながら進めてまいります。	D